

令和 4 年度 第 1 回群馬支部評議会 概要報告（速報）

| | |
|----------------------------|--|
| 開 催 日 | 令和 4 年 7 月 20 日 水曜日 10：00～11：30 |
| 開 催 場 所 | 前橋センタービル 16 階 |
| 出 席 者 | 小暮評議員、齋藤評議員、坂庭評議員、坂本評議員、関評議員、高桑評議員、細野評議員（五十音順） |
| 議 題 | 1. 令和 3 年度決算報告について 2. 令和 3 年度群馬支部事業報告について 3. インセンティブ制度について 4. その他（第 5 回関東甲信越ブロック評議会概要について） |
| 議 事 概 要 （主な意見等） | <p>各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。</p> <p>○議題 1. <u>令和 3 年度決算報告について</u></p> <p>■資料 1-1 協会けんぽの 2021(令和 3)年度決算見込み（医療分）について</p> <p>■資料 1-2 群馬支部の収支決算（暫定版）</p> <p>【学識経験者】</p> <p>準備金が積み上がることによって国庫補助率に影響されるのか。また、決算報告の資料に「保険給付費等が対象となる国庫補助について減額特例措置」とあるが、減額特例措置について説明していただきたい。</p> <p>《事務局》</p> <p>準備金の増加により、国庫補助率を引き下げるという議論は出ていないと聞いているが、準備金が積み上がることによって、協会けんぽの財政運営が改善したとみなされた場合、国庫補助率を引き下げるといった議論が出てくる可能性はある。</p> <p>協会としては、準備金残高が 5.2 か月分積みあがった一方、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る財政の赤字構造が続くなかで、2025 年問題のように団塊の世代が後期高齢者になり医療費負担の増加が見込まれており、中長期的にみると非常に財政が危機的状況である。</p> <p>次に、多く積みあがった準備金残高が法定準備金を超えた場合に、超過分を国庫補助で清算するために講じられた特例措置が減額特例措置である。</p> |

【被保険者代表】

特例による保険料の納付猶予について、特例納付猶予の金額はどうだったのか。

《事務局》

群馬支部としての金額は把握できていないが、協会けんぽ全体として、納付猶予がされた金額は2,611億円であり、令和3年度末までに1,755億円納付され、追納された割合としては67.2%であった。

○議題 2. 令和3年度群馬支部事業報告について

■資料 2-1 令和3年度群馬支部事業報告

■資料 2-2 令和4年度 支部事業計画

【事業主代表】

群馬支部の返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率は、3月末時点66.46%とある。もっと回収率を高めることで、群馬支部の収入が上がるのでないか。また、企画総務グループの外部への意見発信の事業として、効果的な意見発信と認められた件数の表があるが見方が分からないので説明願いたい。

《事務局》

返納金債権の回収率については、群馬支部は全国22位で比較的高い位置にいる。おっしゃる通り回収率を上げていくことは大事だが、債権を発生させないことがより重要となる。保険証が正しく回収されなければ、債権が発生するため、オンライン資格確認の円滑な実施や、社会保険診療報酬支払基金のレセプトの振替サービス等により債権発生を防ぐことに繋げていきたい。

効果的な意見発信と認められた件数の表については、令和3年度の地域医療構想調整会議は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、県の書面開催が1回、地域の書面開催が5回の計6回の開催となった。その中で5件が効果的な意見発信として認められた。

【学識経験者】

未治療者の受診勧奨について、民間事業者や外部委託先に依頼されていると思うが、こういったところを対象にされているのか。

《事務局》

医療知識のある業者であり、マーケティングを主な事業としている業者に依頼

している。

○議題 3. インセンティブ制度について

■資料 3-1 健康保険法施行規則の一部を改正する省令の公布について

■資料 3-2 インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

【学識経験者】

インセンティブ制度の実績も大事だが、実施することによって、実際に人々の健康増進や健康寿命が伸びることに繋がっているのかについて数字で見えてこないのが残念に思われる。

《事務局》

この指標が真の意味で健康増進に繋がっているのかどうかの議論はある。インセンティブ制度の枠組みのあり方については3年後に検討することになるので、それまでに効果に係るデータなどをどこまで提示していけるかが課題といえる。

○議題 4. その他

■資料 4 第5回関東甲信越ブロック評議会概要

特に意見なし。

特記事項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回は、令和 4 年 10 月開催予定